

学内放置自転車等の一斉撤去・処分について

告知期間：平成24年5月21日(月)～平成24年6月4日(月)

実施方法：

- ① 構内に駐輪の自転車等(原動機付自転車を含む。以下「自転車等」という。)の**平成24年度未登録車全て**に、告知文掲載のラベルを取り付けます。
- ② 自転車等の利用者は、6月4日(月)までにラベルを破棄し、速やかに登録してください。
- ③ ラベルが付いている自転車等は、所有者が無いものとして(平成23年度登録車含む)処分の対象とします。

※ 御不明な点がございましたら、本部環境課までお問い合わせください。

担当：黒澤（内線20318）又は小澤（内線20800）

学内放置自動二輪車の一斉撤去・処分について

告知期間：平成24年6月21日(木)～平成24年8月21日(火)

実施方法：

- ① 構内に1カ月以上放置している自動二輪車で、**平成24年度未登録車全て**に、警告書を取り付けます。
- ② 自動二輪車の利用者は、8月21日(火)までに警告書を破棄し、速やかに登録してください。
- ③ 警告書が付いている自動二輪車は、所有者が無いものとして(平成23年度登録車含む)処分の対象とします。

※ 御不明な点がございましたら、本部環境課までお問い合わせください。

担当：黒澤（内線20318）又は小澤（内線20800）